

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年6月4日

支出負担行為担当官

愛知労働局総務部長 佐藤 広道

### 1 工事概要

- (1) 工事名 旧名古屋中公共職業安定所(元愛知県総合雇用センター)庁舎等解体工事
- (2) 工事場所 名古屋市中村区名駅南1-21-5
- (3) 工事内容 図面及び仕様書による。
- (4) 工期 契約締結日～令和2年2月28日まで
- (5) 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (7) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の工事である。
- (8) 本案件は、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う対象工事である。  
なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者の承諾を受けて紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71号の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省により、平成31・32年度の東海・北陸地域における工事区分「建築一式」で「A」または「B」等級に格付けされ、かつ、工事区分「解体」の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、東海北陸地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。(直近2年間の当該保険料の滞納がないこと。)
- (5) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。また施工実績は施工中のものを除く。)

なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

工事内容：建物の取り壊しを含む工事

建物用途：定めない

構 造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または軽量鉄骨造以外の鉄骨造

工事種目：新築工事、増築工事又は解体工事

階数、延べ面積は定めない

- (7) 次に示す事項に対する簡易な施行計画等の技術的所見が適正であること。  
・環境対策(騒音・振動・粉塵対策)に関して施工上配慮すべき技術的所見
- (8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。また、複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。  
ア 主任技術者にあつては、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。  
イ 平成16年度以降に上記(6)に掲げる完成・引渡が完了した工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。  
ウ 監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。  
エ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (9) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係のある者全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (12) 愛知県内に本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (13) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (14) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (15) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (16) 単独で業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体(当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。)として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとし、その際に当該共同事業体の代表者及び構成員は、上記(1)から(18)までに定める入札参加資格を備えていることが必要である。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、当該共同事業体は、共同事業体結成に関する協定書(又はこれに類する書類)を作成し、入札書類提出期限までに2部提出すること。
- (17) 総合評価落札方式において提出された施工計画が適正であること。
- (18) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により、行政処分等を受けていないこと。

### 3 総合評価落札方式に関する事項

#### (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点(入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。)に加算点50点(2(7)に関する提案(以下「技術提案」という。)など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。)を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

#### (2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- ア 技術提案(簡易な施工計画)に関する事項
- イ 企業の施工能力に関する事項
- ウ 地域精通度に関する事項

- エ 地域貢献度に関する事項
- オ 配置予定技術者の能力に関する事項
- カ ワークライフバランスに関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、  
評価値＝{（標準点＋加算点）／（入札価格）}の最も高い者を落札者とする。落札の条件は、次のとおりとする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(4) 上記3(3)において、評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、該当者にくじを引かせて落札者を決定する

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8507

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館3階

愛知労働局総務部総務課会計第一係（担当）谷口

電話番号 052-972-0262

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年6月4日（火）午前9時00分から令和元年6月18日（火）午後5時00分まで上記4(1)

にて交付する。

郵送（託送を含む。）による交付も行うが、この場合は切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を交付場所に提出すること。

(3) 提案書類の受領期限

令和元年6月28日（金）午後5時00分

(4) 提案書類の提出方法

原則、上記4(1)まで直接提出すること。

受付は、開庁日の午前9時00分から午後0時00分、午後1時00分から午後5時00分までとする。また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記4(1)あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。なお、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(5) 証明書等の提出期間、場所及び方法

証明書は、令和元年6月28日（金）午後5時00分までに、電子調達システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合には会計第一係に持参、又は郵便書留等到着が確認できる方法で郵送すること。（その他の方法による提出は認めない。）

(6) 入札書の提出期限、場所及び方法

令和元年7月23日（火）午後5時00分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は会計第一係に持参、又は郵便書留等到着が確認できる方法で郵送すること。（その他の方法による提出は認めない。）

(7) 開札の日時及び場所

令和元年7月24日（水）午前9時30分 名古屋合同庁舎第2号館2階 愛知労働局北大会議室において行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限り。）を付すこと。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を上記4(5)の期限までに提出しなければならない。また、上記証明書類とあわせて、入札説明書に収録した別紙5の「自己申告書」及び別紙6の暴力団等に該当しない旨の「誓約書」その他入札説明書に定める提出書類を提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は、当局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札、又は入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出された内容が未記入である等不備がある場合は無効とする。また、入札に参加した者が上記4(3)の自己申告書及び誓約書等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

ウ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の管理技術者及び担当技術者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(4)及び(5)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。